入院時の食事に係る標準負担額（1食につき）

一般（70 歳未満）	70 歳以上の高齢者	標準負担額（一食当たり）
一般（下記以外）	一般（下記以外）	**550 円**
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※1）	**270 円** 過去 1 年間の入院期間が 90 日以内
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	**130 円**

※1　低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2　低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは②老齢福祉年金受給権者

2026 年 6 月

医療法人真心会　野村産婦人科